

金の残高が約50億円になるという大変危機的な財政状況に対応しなければなりません。そのためには歳入歳出全般にわたって、見直しを検討する必要があります。

見直しに当たっては、何を残し、何をやめるのかという厳しい選択を行いながら検討を進め、将来にわたって持続可能な県政運営を行うための土台をしっかりと築いていきたいと考えています。

問 新幹線新駅課題対応基金について知事は、栗東市に10億円を支出する補正予算を今議会に提出する傍ら、残りの30億円については一般財源に組み替えていく考えを発表されたと報道がありました。

答 しかし、基金は、土地区画整理事業への対応や、県南部地域振興を目的として積み立てられ、県自身も新駅中止が決まった段階で、当分の間、据え置きを約束しています。新駅計画跡地は、いまだその先行きについて定まらない状況で、基金条例改廃の方針が県民に理解してもらえるのか、知事の考えを伺います。

答 基金については、県南部地域の振興や、土地区画整理事業への対応といった、当面の課題に対応するために設置したもので、諸課題に一定の方向性が見えた段階で、所要経費を確保し、基金条例の取り扱いを検討することが必要と考えています。

(仮称) 滋賀県南部地域振興プランと後継プランについても、現状では、関係の皆さま

んに理解してもらえたとまでは言えません。

今後とも早期の課題解決に向け、関係市や地元の皆さんと精力的に話し合いを重ね、現行基金条例の整理に当たっては、議会と十分協議し、県民の皆さんの理解を得ていきたいと考えています。

アール・ディエンジニアリング最終処分場問題

問 6月定例会で知事は「対策工について地元住民の皆さんと話し合いを進め、効果的で合理的かつ、皆さんの合意と納得が得られる対策が一日も早く実施できるように私自身努力をしたい。」と答弁されましたが、その後の具体的な努力の成果について伺います。

答 周辺7自治会へ「中立的第三者を交えた協議の場」の設置を提案するとともに、住民の皆さんが考えておられる対策工案について、人的、経費的な支援を行うことを表明しましたが、まずは、周辺自治会の皆さんが提案される対策工案がどのような方法なのか、「協議の場の設置」をどのようにお考えなのかをお尋ねした上で、話し合いを進めていく状況と認識しています。

一日も早くこの問題が解決できるよう、当事者としての県と住民が、前向きに協議の場を設定し、住民の皆さんの案をいただきながら、できるだけ早い解決を図っていききたいと考えています。

新型インフルエンザ対策

問 新型インフルエンザによる死亡者のほとんどが基礎的疾患を持った人の重症化によると言われ、小児・妊婦・透析患者等については、専門治療が必要と言われています。

厚生労働省が、これらに備えて受け入れ可能な医療機関に対する各都道府県の協力要請の有無について調査した結果、協力要請していた都道府県が半数以下であることが報道されましたが、滋賀県状況について伺います。

答 県としても重要課題としており、小児が重症化した場合に必要小児用の人工呼吸器を保有している病院を確保し、受け入れを要請しています。

妊婦が感染した場合には、滋賀県産科婦人科医学会では、まず、かかりつけの産科医師が診察し、重症化するおそれがある場合には、病院に入院して治療を受けることとしています。

このため、医療圏ごとに入院を受け入れる病院を確保するため、保健所を通じて調整しています。また、透析患者の入院が必要となった場合にも関係病院と調整をしています。

問 有効治療薬とされ大量の備蓄をしたタミフルですが、耐性ウイルスが出ていることも報道され、不安をおっています。これに対する所見と備蓄したタミフルをどのようにするのかについて伺

います。

答 タミフルの効かないウイルスが、全国で7例確認されています。9月7日から13日までの1週間に、全国で受診した患者数が約18万人と国立感染症研究所が推定していますが、タミフルによる治療が行われている国内の状況をみても、多くの方々の治療にタミフルが有用なことは否定できないと考えます。

タミフル耐性の課題は見過ぎせないで、今後の備蓄に当たっては、リレンザの備蓄割合の引き上げを検討する必要があると考えています。

備蓄タミフルの使用について、医療機関が購入するタミフルが不足した場合には、直ちに、県が備蓄するタミフルを提供し、治療に支障が生じないよう努めています。



- ・外から帰ったら、まず手洗い・うがいを！
- ・せきエチケットを守りましょう！

9月定例会で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(議員提出) 会第1号	滋賀県議会議員の選挙区の特例に関する条例案	可決
(知事提出) 議第169号～議第174号	平成21年度滋賀県一般会計補正予算(第5号)ほか5件	可決
議第175号～議第177号	滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例案ほか2件	可決
議第178号～議第189号	滋賀県行政機関設置条例の一部を改正する条例案ほか11件	可決
議第190号～議第193号	平成20年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてほか3件	継続審査
議第194号～議第199号	財産の取得につき議決を求めることについてほか5件	可決
議第200号～議第211号	滋賀県教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてほか11件	同意

9月定例会で審議した意見書

意見書番号	件名・要旨	結果
第13号	日米FTA(自由貿易協定)締結交渉に関する意見書案	可決
我が国にとって、米、麦、豚肉、牛肉などの重要品目の関税撤廃を行うことは、食料自給率の向上どころか、我が国の農業を崩壊させることにつながるものであることから、日米FTAの締結に向けた交渉は行わないこと。		

議会のお知らせ

●所属会派の異動

次のとおり、議員の所属会派に異動がありました。

【自由民主党・真政会】(設立・9月7日付け)
上野 幸夫、中村善一郎、世古 正、佐野 高典、辻 貢、山田 和廣、福本庄三郎、宇賀 武、石田 祐介、中谷 哲夫、西村 久子、野田 藤雄、川島 隆二

【湖政会】(解散・9月7日付け)
【無所属】(9月11日付け)
辻村 克、薦田 恵子

●決算特別委員会の設置

平成20年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を審査するため、決算特別委員会を設置し、9月定例会後の5日間にわたって審査を行いました。

委員長：出原 逸三 副委員長：西村 久子
委員：生田 邦夫、川島 隆二、中谷 哲夫、柴田智恵美、清水 鉄次、節木三千代、江畑弥八郎、今江 政彦、辻 孝太郎、粉川 清美、石田 祐介、家森 茂樹、中沢 啓子

●委員会構成の変更

次の委員会について、委員に変更がありました。(9月14日付け)

	変更前	変更後
議会運営委員会	野田 藤雄委員 辻 貢委員 世古 正委員 山田 尚夫委員	中谷 哲夫委員 石田 祐介委員 宇賀 武委員 奥村 芳正委員
生活文化・土木交通常任委員会 環境・農水常任委員会	佐野 高典委員 家森 茂樹委員	家森 茂樹委員 佐野 高典委員
琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会 造林公社問題対策特別委員会	石田 祐介委員 三浦 治雄委員	三浦 治雄委員 石田 祐介委員

用語解説

※2 「(仮称) 滋賀県南部地域振興プラン」・・・平成19年10月末に新幹線新駅設置工事に係る協定類が終了し、新駅計画が中止となったことに伴い、今後の県南部地域における地域振興の中長期的な指針となる計画を県および関係7市等との協働で策定することとしています。

「後継プラン」・・・新幹線新駅計画の中止により、まちづくりの核を失ったことから、栗東新都心土地区画整理事業が実施されていた区域を対象に、当該地域の振興を図るため、県と栗東市が連携・協力して、新しいまちづくりの基本構想を策定することとしています。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会活動への理解を一層深めていただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見など下記までお寄せください。

あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 議事調査課政務調査室 TEL 077-528-4094 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp

この広報紙は503,000部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費(印刷、折込、職員の人件費)は1部当たり8円です。